

ケアハウスさくら利用料金表 (ケアハウス一般入居者用)

対象収入による階層区分		利用料内訳 (月額・単位円)			
		事務費	生活費	管理費	合計利用料
1	1,500,000 以下	10,000	43,700	22,700	76,400
2	1,500,001 ~ 1,600,000	13,000	43,700	22,700	79,400
3	1,600,001 ~ 1,700,000	16,000	43,700	22,700	82,400
4	1,700,001 ~ 1,800,000	19,000	43,700	22,700	85,400
5	1,800,001 ~ 1,900,000	22,000	43,700	22,700	88,400
6	1,900,001 ~ 2,000,000	25,000	43,700	22,700	91,400
7	2,000,001 ~ 2,100,000	30,000	43,700	22,700	96,400
8	2,100,001 ~ 2,200,000	35,000	43,700	22,700	101,400
9	2,200,001 ~ 2,300,000	40,000	43,700	22,700	106,400
10	2,300,001 ~ 2,400,000	45,000	43,700	22,700	111,400
11	2,400,001 ~ 2,500,000	50,000	43,700	22,700	116,400
12	2,500,001 ~ 2,600,000	57,000	43,700	22,700	123,400
13	2,600,001 ~ 2,700,000	64,000	43,700	22,700	130,400
14	2,700,001 以上	70,200	43,700	22,700	136,600

※ 冬期の間（11月～3月）暖房費として、月額1,930円/月が加算されます。

※ 居室で使用する水道光熱費、電話料等については個人の負担になります。

電気代・水道代は、月末に各居室のメーターを検針し精算いたします。

月額利用料＝事務費＋生活費＋管理費＋暖房費＋電気・水道代

※ 夫婦でご利用の場合については、夫婦の対象収入を合計し、その2分の1をそれぞれの対象収入として事務費を決定します。その額が150万円以下の場合、事務費は夫婦それぞれ月額7,000円となります。

※ 入所時に一時金として20万円を預託して頂きます。

※ 退居の際には、部屋の天井や壁のクロス張り替え、その他原状回復の費用をご負担いただきます。

※ 事務費とは、人件費や施設運営費に相当するものです。

※ 生活費とは、食費や共益費に相当するものです。

※ 管理費とは、家賃に相当するものです。

※ この表における「対象収入」とは前年の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

ケアハウスさくら利用料金表

（（予防）特定施設入居者生活介護用）

対象収入による階層区分 (前年収入)	利 用 料 内 訳 (月額・単位円)		
	事 務 費	生 活 費	管 理 費
1 1,500,000 以下	10,000	43,700	22,700
2 1,500,001 ~ 1,600,000	13,000	43,700	22,700
3 1,600,001 ~ 1,700,000	16,000	43,700	22,700
4 1,700,001 ~ 1,800,000	19,000	43,700	22,700
5 1,800,001 ~ 1,900,000	22,000	43,700	22,700
6 1,900,001 ~ 2,000,000	25,000	43,700	22,700
7 2,000,001 ~ 2,100,000	30,000	43,700	22,700
8 2,100,001 ~ 2,200,000	35,000	43,700	22,700
9 2,200,001 以上	37,600	43,700	22,700
			76,400
			79,400
			82,400
			85,400
			88,400
			91,400
			96,400
			101,400
			104,000

※ 冬期の間（11月～3月）暖房費として、月額1,930円／月が加算されます。

※ 居室で使用する水道光熱費、電話料等については個人の負担になります。

電気代・水道代は、月末に各居室のメーターを検針し精算いたします。

月額利用料＝事務費＋生活費＋管理費＋暖房費＋電気・水道代

- ※ 夫婦でご利用の場合については、夫婦の対象収入を合計し、その2分の1をそれぞれの対象収入として事務費を決定します。その額が150万円以下の場合、事務費は夫婦それぞれ月額7,000円となります。
- ※ 入所時に一時金として20万円を預託して頂きます。
- ※ 退居の際には、部屋の天井や壁のクロス張り替え、その他原状回復の費用をご負担いただきます。
- ※ 事務費とは、人件費や施設運営費に相当するものです。
- ※ 生活費とは、食費や共益費に相当するものです。
- ※ 管理費とは、家賃に相当するものです。
- ※ この表における「対象収入」とは前年の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

利用料一覧表

1 ケアハウス利用料

別紙ケアハウス利用料金表による

2 特定施設入居者生活介護(介護予防)サービス利用料

①利用者負担金利用料

区分	一日単価	本人負担日額	1月金額(30日)	本人負担月額
要支援1	1,790	179	53,700	5,370
要支援2	3,080	308	92,400	9,240
要介護1	5,330	533	159,900	15,990
要介護2	5,970	597	179,100	17,910
要介護3	6,660	666	199,800	19,980
要介護4	7,300	730	219,000	21,900
要介護5	7,980	798	239,400	23,940

②サービス提供体制加算

一日単価	本人負担日額	1月金額(30日)	本人負担月額
60	6	1,800	180

③医療連携加算

月額 80円

④介護職員処遇改善加算

(介護保険利用料金(1月分)+サービス提供体制加算)× 6.1 %

⑤その他生活に係る費用

- ・ オムツ代・日用品代等 実費
- ・ シーツ代等 実費
- ・ 理美容代 実費
- ・ 医療機関送迎 送迎無料(豊前・中津管内)
- ・ コインランドリー 洗濯・乾燥 各1回 100円